

# 会 議 結 果 報 告 書

令和3年3月22日

会議の名称	第23回志木市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
開催日時	令和3年3月5日（金）10時05分～11時00分
開催場所	庁議室
出席者	市長 香川 武文 副市長 櫻井 正彦 教育長 柚木 博 総合行政部長 尾崎 誠一 総務部長 川幡 浩之 市民生活部長 村山 修 福祉部長 村上 孝浩 子ども・健康部長 芦野 伸二 都市整備部長 中森 福夫 市長公室長 松永 仁 上下水道部長 渋谷 聡 会計管理者 今野 喜明 議会事務局長 大河内 充 教育政策部長 北村 竜一 防災危機管理課長 篠崎 勉 健康増進センター所長 大野 広幸 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援室長 杉田 明子 (計17人)
欠席者	(計0人)
説明員職氏名	秘書政策課長 外立 健一 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援室長 杉田 明子 (計2人)
議 題	(1) 緊急事態宣言の延長に伴う市の対応について (2) 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保の進捗状況について (3) その他
結 果	
事務局職員	秘書政策課長 外立 健一 秘書政策課主任 藤崎 雄大

## 審議内容の記録（審議経過、結論等）

### 1 開会

### 2 議事（志木市新型コロナウイルス感染症対策本部員は、本部員と表記する。）

#### （1）緊急事態宣言の延長に伴う市の対応について

外立秘書政策課長より、議事について説明した後、意見交換を行った。

本市における新型コロナウイルス感染症の陽性者数の推移については、令和2年3月17日に初めて確認され、第3波となった同年12月以降は急激に増加したが、令和3年1月下旬には減少に転じている。陽性者数は、12月91人、1月166人、2月48人と推移している状況である。

また、直近3週間（2月9日から3月1日まで）の陽性者の発生状況については、1週間ごとに増えており、特に60歳以上の割合が増加している。2月9日からの2週間については、西原保育園において陽性者が7名確認されたことにより未就学児の割合が高く、2月23日からの1週間については、80代以上の割合が高くなっているのは、市内医療機関のホームページで陽性者が数名確認されたことが一因だと思われる。

一方、埼玉県における直近3週間（1月27日から2月16日まで）の陽性者の発生状況については、1週間ごとに減少している状況であるが、本日開催される国の本部会議において、緊急事態宣言の期間が延長されるという報道が出ており、延長期間は2週間程度と見込まれている。

本市においても、緊急事態宣言の期間延長に伴い、公共施設の貸館業務やイベント等に関するこれまでの対応を延長することを考えている。

（本部員）

埼玉県は、どの感染状況のステージになると緊急事態宣言を解除するのか。

（説明員）

ステージ3に下がることが緊急事態宣言を解除する目安となる。

（本部員）

2週間程度の緊急事態宣言の期間延長に伴い、各所属において何か対応が変更となることはあるか。

（本部員）

各本部員からの報告は次のとおり。

- ・小中学校の卒業式は、予定通り開催する。
- ・中学校の修学旅行の代替え行事は、十分な感染防止対策を講じた上で、3月17日に実施する。
- ・市民会館の夜間の利用は、引き続き中止し、すでに申込みがあった夜間の予約についてはキャンセルとする。
- ・町内会長会議は、3月21日に開催を予定していたが、中止とする。
- ・市制施行50周年記念事業実行委員会の終了式は、3月24日に開催を予定していたが、正副委員長会議にて改めて開催の可否を協議する。
- ・総合福祉センターの夜間の利用は、引き続き中止し、福祉センターは休館とする。
- ・保育園の卒園式は、予定通り開催する。
- ・公園の管理は、現状の対応を継続する。
- ・市民会館と市民体育館の再整備に関する説明会は、3月19日、20日、22日の昼間の時間帯に、入場者を制限した上で、開催する。

(本部員)

これから桜のシーズンが到来するが、公園については何か対策を講じるのか。

(本部員)

いろは親水公園の駐車場の閉鎖を検討している。

観光協会のぼんぼりは、20時まで点灯する予定だったが、観光協会にて改めて実施の可否を協議する。

(本部員)

緊急事態宣言の期間中は、昼夜問わず不要不急の外出の自粛が求められており、町内会長会議を中止することになったが、市民会館と市民体育館の再整備に関する説明会は開催するのか。

(本部員)

当初1月に開催予定だった説明会を3月に延期していることから、緊急事態宣言の期間中ではあるが、開催時間を夜間から日中に変更し、十分な感染防止対策を講じた上で、市民の方へ市民会館と市民体育館の再整備についての説明を行い、ご意見をいただく必要があると考えている。基本計画策定検討委員会は、夜間に開催予定のため3月24日の日中に延期した。

## (2) 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保の進捗状況について

杉田新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援室長より、議事について

説明した後、意見交換を行った。

財源については、国の令和2年度第3次補正予算が成立し、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る国庫補助金の上限額が約1億6931万円に引き上げられたことに伴い、市議会3月定例会に補正予算の議案を提出した。

前回の会議でも検討した相談・予約体制のコールセンターについては、外部へ委託し、3月25日から稼働予定である。

接種医療機関については、病院が2か所、クリニックが23か所となっており、各医療機関に対して1週間当たりのワクチン接種可能数を照会（締切3月8日まで）しているところである。

医療従事者向けのワクチンは、TMG宗岡病院にいつ供給されるかが未定であり、高齢者向けのワクチンも、国から埼玉県へ4月5日の週から4月26日の週までに22バイアル箱\*が供給されるが、どの市町村に配分されるかは未定である。4月26日の週には各市町村へ1バイアル箱が供給される予定である。

\*1バイアル箱は975回分に相当

健康増進センターから各医療機関へのワクチンの移送については、委託を検討中である。

(本部員)

医療機関の1週間当たりのワクチン接種可能総数の見込みは。

(説明員)

現在、各医療機関へ照会しているが、3,000回程度と見込まれる。

(本部員)

接種を希望する高齢者の割合を50%と見込んだ場合。接種は合計18,000回必要となり、6週間程度で接種が終了することになる。また、4月26日の週に供給されるワクチンについては、どのように配分するのか。

\*志木市の65歳以上の高齢者数 約18,000人

(説明員)

供給されるワクチンが少量のため、高齢者にどのように配分するのかを決めかねている。ワクチンの保存期間が最長で8週間となっており、長期間保存することはできない。また、接種対象を年齢で制限する場合、89歳以上の高齢者数は約1,100人である。

(本部員)

志木市在勤の医療従事者は何人いるのか。医療従事者への接種が終わった後に、高齢者への接種を開始するのか。

(説明員)

医療従事者数は、約1,000人である。医療従事者への接種を進めつつ、同時に高齢者への接種も行う。

(本部員)

市民の方に接種券が届いても、医療機関への予約ができないと大きな混乱が生じることから、5月以降のワクチンの供給状況がわかるまで接種券を発送することができない。

ワクチンを各医療機関へどのように移送するのか。

(説明員)

市職員が移送用の保冷ボックスにワクチンを詰めて、業者が凍ったまま移送し、クリニックで翌日に接種する分を前日に解凍する。解凍したワクチンは、5日間程度保存が可能である。

(本部員)

近隣市は集団接種も検討しているが、なぜ、本市は個別接種のみで対応するのか。

(説明員)

集団接種に対応できる医師の確保が難しいことと、各医療機関における個別接種の協力体制が整備されているため。

(本部員)

今後、市民の方へワクチンに関する情報の提供が必要になるが、ワクチンの接種医療機関についてはホームページ等で公表してもいいのか。

(説明員)

一部の医療機関以外は、公表していいと伺っている。

### (3) その他

(本部員)

新年度における開庁時間については、未だ終息の兆しが見えない新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、月曜日から金曜日までの開庁時間は8時30分から17時15分まで、土曜日の志木市役所出張所(仮設)は閉所とする対応を、当分の間延長することとする。

